

はまのまつ

(速報版) 平成22年8月10日発行 第1450号

第21回夏祭りふれあい広場

日時 8月29日(日)
午前9時～午後2時30分
場所 多目的アリーナ駐車場
雨天時は多目的アリーナ内
日程 オープニングセレモニー
学校発表
町長杯争奪長縄跳び大会
ふれあい広場(出店)
最終イベント・閉会式
主催 夏祭りふれあい広場実行委員会
問合せ 町教育委員会社会教育係 2-4666
(事務局) 浜頓別中学校 2-2050



盆踊りで楽しいひとときを!

納涼盆おどりのお知らせ

日時 8月13日(金) 午後6時30分～
14日(土) 午後6時30分～
場所 多目的アリーナ駐車場
主催 浜頓別町商工会青年部
プログラム
8月13日(金) 雨天時中止
18:30～ 子ども盆おどり(チャンコチャンコ)
19:30～ 納涼盆おどり(北海盆唄)
20:00～ ラッキーカード抽選会
8月14日(土) 雨天時多目的アリーナ内
18:30～ 子ども盆おどり(チャンコチャンコ)
19:30～ 納涼盆おどり(北海盆唄)
20:00～ ラッキーカード抽選会
20:15～ 浜頓別太鼓の会「響」演奏
20:30～ “青年部の恩返しピンゴ大会”
問合せ 浜頓別町商工会 2-2369



出前郷土資料館

「懐かしの写真展」の展示のお知らせ

展示期間 8月20日(金)まで
展示場所 役場1階町民ホール
展示内容 昭和20～30年代を中心に、学校や町の様子など、郷土資料館で所蔵している写真を展示しています。
問合せ 町教育委員会社会教育係 2-4666

公衆浴場「滝の湯」

お盆期間中の業務のお知らせ

お盆期間中は休業せず、平常どおりの営業となります。

問合せ 役場住民課環境生活係
直通 2-2549(内線113)



第39回町民ソフトボール大会のお知らせ

日時 9月5日(日)午前9時30分～
雨天の場合は中止。
場所 運動公園
チーム 町内会単位でのチーム編成となります。チームの編成は9名です。
その他 参加チームの代表者は9月2日(木)午後7時より、多目的アリーナ会議室で代表者会議を行います
問合せ 町教育委員会社会教育係 2-4666

南宗谷衛生施設組合からのお知らせ

生ごみの収集については、指定袋に入れていただいたものを収集しているところですが、指定袋の中に生ごみ以外のもの(ビニール袋等)が混入されているのが見受けられます。
不適切な出し方をしているものについては、収集できませんので、ご協力をお願いします。
問合せ 南宗谷衛生施設組合 2-2415

国保病院からのお知らせ

7月旭川医大出張診療で、整形外科医師が決まりましたのでお知らせします。
整形外科 8月12日 佐々木医師(一日診療・予約制)
26日 入江医師(一日診療・予約制)

親子わくわく体操教室のお知らせ

日時 9月7日(火)午前10時～11時15分
場所 浜頓別保育所ホール
内容 講義・実技
「子どもと楽しくできる運動機能の伸ばしかた」
講師 北海道教育大学旭川校
教授 古川 善夫氏
対象 幼児・小学生をもつ保護者等
定員 20組程度
持ち物 運動しやすい服装、運動靴、筆記用具
参加料 無料
その他 託児は準備します。
申込み 8月31日(火)までに、町教育委員会社会教育係に申込みください。 2-4666



子育て講演会のお知らせ

日時 9月4日(土)午前10時～11時45分
場所 浜頓別保育所ホール
内容 演題 「子ども時代を子どもでいること」
講師 旭川大学女子短期大学部幼児教育学科
准教授 佐藤 貴虎氏
託児 子育て支援センター(保育所内)にて託児をしますので希望される方は申込みください。



申込み・問合せ
町地域子育て支援センター(浜頓別保育所内) 2-3535

親子リズム体操教室のお知らせ

日時 8月27日(金)午前10時～11時30分
場所 浜頓別保育所ホール
対象 未就学児をもつ保護者とその子ども(25組程度)
参加費 無料
内容 「親子でダンス ダンス」
講師 株式会社北海道中央研究所稚内事業部
健康運動指導士 門間 奈月氏
持ち物 運動しやすい服装、上靴、飲み物
申込み・問合せ
8月20日(金)までに、町地域子育て支援センター(浜頓別保育所内)に申込みください。 2-3535

船員保険制度の一部が

労災保険制度に統合されました

平成22年1月1日から、仕事又は通勤が原因の怪我、病気又は亡くなった場合は、労災保険から給付されるようになりました。

一部の給付(労災保険の上乗せ給付又は船員保険独自給付)については、引き続き船員保険から給付されます。

仕事又は通勤が原因の怪我、病気又は亡くなった場合の請求先は、労働基準監督署に変わりました。

一部の給付(労災保険の上乗せ給付又は船員保険独自給付)については、引き続き船員保険から給付されますが、請求先は全国健康保険協会船員保険部になりました。

事業主(船舶所有者)におかれましては、法人の代表者に当らなくても、特別加入制度に加入していただくことで、労災保険による補償を受けることが可能となります。

一定の加入要件がありますのでご注意ください。

平成22年1月1日から船員を1人でも雇っている事業主(船舶所有者)は、船員保険とは別に、労災保険にも加入手続きを行わなければならないとなりました。

問合せ 北海道労働極労働基準部労災補償課
011-709-2311



行事予定

【8月10日～8月27日】

月日	行事	場所	時間
8/11(水)	健康回復セミナー後期 (午後の部)	ほけんセンター	19:00～20:00
8/12(木)	健康回復セミナー後期 (午前の部)	ほけんセンター	10:00～11:30
8/20(金)	3歳児健診	ほけんセンター	12:30～14:30
8/23(月)	にこにこ教室	ほけんセンター	9:30～12:00
8/25(水)	健康回復セミナー後期 (午後の部)	ほけんセンター	19:00～20:00
8/26(木)	健康回復セミナー後期 (午前の部)	ほけんセンター	10:00～11:30
8/27(金)	はくちょうサークル リハビリ教室	ほけんセンター	10:00～12:00 9:45～14:00

菅原町長の動向【8月10日～8月27日】

8月10日(火) 北海道国営農地再編整備事業推進連絡会議(札幌市)
23日(月) 南宗谷消防組合職員採用試験(枝幸町)

交通事故の援護制度のお知らせ

交通遺児等育成資金貸付(無利子)

対象 自動車事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭のお子さんで、0歳から中学卒業まで
貸付金額 1人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円
返還方法 月賦又は月賦・半年賦併用による20年以内での均等払い
返還猶予 機構職員にご相談ください。

重度後遺障害者介護料支給

対象 自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方
貸付金額 月額29,290円～136,880円の間で、障害の程度により支給、「短期入院」費用があれば別途支給
支給期日 支給月は3,6,9,12月で、3か月分を一括支給
申込み・問合せ 独立行政法人自動車事故対策機構旭川支所
0166-40-0111

「危険ごみ」は指定袋でお出しください

従来「危険ごみ」は燃やせない袋(青色)を使用していましたが、8月より危険ごみは「透明袋」となりましたので、分類して出させていただきますよう、お願いします。

危険ごみとなるもの

カセットボンベ、スプレー缶、使い捨てライター、電池、蛍光管、工具類、釣り針等
問合せ 役場住民課環境生活係 直通 2-2549(内線113)

8月1日から

父子家庭のみなさまにも

「児童扶養手当」が支給されます!

ひとり親家庭の自立を支援するために、父子家庭の方にも児童扶養手当が支給されます。児童扶養手当を受給するためには、住所地の市区町村へ申請が必要です!所得制限など支給要件については、役場保健福祉課福祉係に相談し、お早めに手続きをお願いします。

児童扶養手当とは?

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

父子家庭の支給要件は?

次のからいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- 父母が離婚した子ども
- 母が死亡した子ども
- 母が一定程度の障がいの状態にある子ども
- 母の生死が明らかでない子ども
- その他(何らかの事情により母がいない子ども)

手当額(月額)は?

受給資格者(ひとり親家庭の父や母等)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

- ・児童1人の場合
全額支給...41,720円
一部支給...9,850円～41,710円
- ・児童2人以上の加算額
2人目...5,000円
3人目以降1人につき...3,000円

申請時期の取扱い

- ・平成22年7月31日までに支給要件に該当している方
11月30日までに申請すれば「8月分」から支給されます。
 - ・平成22年8月1日～11月30日までに支給要件に該当した方
11月30日までに申請すれば「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。
- 8月～11月分の手当支給は12月です。11月30日を過ぎると「申請の翌月」からの支給となりますので、お早めに手続きをお願いします。
- 問合せ 役場保健福祉課福祉係
直通 2-2551(内線403)



夏休み期間中の交通事故を防止しましょう

夏の観光・行楽シーズンの最盛期を迎えるこれからの時期は自動車が出かける機会が増えることに伴い、暑さや長距離運転の疲労などからの前方不注意や、居眠りによる事故、速度超過による車両単独事故などが多く発生する傾向にあります。

また、夏休み中の子どもたちが被害者となる交通事故や飲酒を伴う交通事故の発生が懸念されます。

ゆとりのある運転計画を立てるとともに、交通ルールの遵守と思いやりのあるマナーの実践を心がけ、交通事故の発生を防ぎましょう。

【ドライバー、同乗者の皆さんへ】

「疲れ」を感じた時は、運転を中止して休憩し、うっかりぼんやり運転や居眠り運転による交通事故の発生を防ぎましょう。

速度の抑制、車間距離の十分な確保を心がけ、常に危険に対応できる運転をしましょう。

シートベルトはもしもの時の命綱です。「近所までだから」、「慣れている道だから」と油断せず、後部座席を含めたすべての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。

6歳未満の幼児を乗車させるときは、チャイルドシートを必ず使用しましょう。また、チャイルドシートは子どもの体格にあったものを選び、ゆるみなどが生じないように取り付けましょう。

デイ・ライト(昼間点灯)を実践しましょう。飲酒運転は重大な交通事故につながります。飲酒が予想される場所には車を出掛けないようにしましょう。また、周りの皆さんも運転者が飲酒することのないよう注意しましょう。

【歩行者、自転車の利用者の皆さんへ】

夜間に外出するときは、明るい色の服装と夜光反射材を着用しましょう。

自転車を利用する際は、歩行者優先、飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間のライト点灯、信号遵守、交差点での一時停止・安全確認などのルールを遵守しましょう。また、児童・幼児を自転車に乗車させる際は、ヘルメットを着用させましょう。道路を横断しようとしている子どもを見かけたときは、積極的に声をかけるなど、安全に誘導してあげましょう。

道路付近で遊ぶ子どもを見かけたときは、安全な場所で遊ぶように声をかけ、子どもを交通事故から守りましょう。問合せ

北海道環境生活部くらし安全局くらし安全推進課
TEL011-204-5219(直通)
FAX011-232-4820
北海道警察本部交通部交通企画課
TEL011-251-0110(内線5063)
FAX011-219-7271((財)北海道交通安全協会 経由)

